

1. 豊見城市地域福祉計画審議会規則

○豊見城市地域福祉計画審議会規則

平成17年 7 月 1 日規則第20号

改正

平成20年 3 月31日規則第 3 号

平成30年 3 月 2 日規則第 5 号

豊見城市地域福祉計画審議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、豊見城市附属機関の設置に関する条例（平成16年豊見城市条例第18号）第3条の規定に基づき、豊見城市地域福祉計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担回事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、地域福祉計画策定に関して調査審議し、その結果を市長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び関係団体の構成者
- (3) 公募による市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、委員が委嘱されたときにおける当該身分を離れた場合は、委員の職を解かれるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の意見聴取等)

第7条 会長は、審議会において必要と認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、福祉健康部社会福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年3月31日規則第3号）

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月2日規則第5号）

(施行期日)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2. 豊見城市地域福祉計画検討委員会設置要領

豊見城市地域福祉計画検討委員会設置要領

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画の策定に関し、豊見城市地域福祉計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため次の事務を所掌する。

- (1) 地域福祉計画策定のための検討及び内部調整に関すること。
- (2) 豊見城市地域福祉計画審議会との連携に関すること。
- (3) その他計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会に委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、社会福祉課長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 検討委員会委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 議長は、会議を総理するとともに、作業部会の意見をまとめ、豊見城市地域福祉計画審議会へ報告するものとする。

(作業部会設置)

第5条 検討委員会は、必要に応じて調査及び情報収集等を行うため、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会長は、社会福祉課福祉総務班長をもって充てる。
- 3 作業部会の招集は、作業部会長が行う。
- 4 作業部会員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(庶務)

第6条 検討委員会及び作業部会に関する庶務は、福祉健康部社会福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討委員会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、各会の長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和6年7月11日から施行する。
- 2 この要領は、豊見城市地域福祉計画が公表された日をもって失効する。

附 則

変更後の要領は、令和6年11月1日から施行する。

(別表第1)

社会福祉課長 保護課長 障がい長寿課長 健康推進課長 こども応援課長
子育て支援課長 保育こども園課長 協働のまち推進課長 総務課長
企画調整課長 学校教育課長 学校教育課参事 生涯学習振興課長

(別表第2)

福祉総務班長 自立支援班長 保護管理班長 障がい給付班長 障がい支援班長
介護長寿班長 保健予防班長 特定健診班長 こども未来企画班長
こども家庭班長 子育て支援班長 母子保健班長 保育こども園班長 企画指導班長
協働のまち推進班長 防災危機管理班長 第1企画調整班長 学校教育班長
学校教育指導班長 生涯学習振興班長

3. 豊見城市地域福祉活動計画推進評価委員会設置要綱

豊見城市地域福祉活動計画推進評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊見城市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)の推進と評価を目的に設置する豊見城市地域福祉活動計画推進評価委員会(以下「委員会」という。)の設置、運営等に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の推進と評価に関すること。
- (2) 計画実践の支援に関すること。
- (3) その他、計画推進に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、豊見城市地域福祉計画審議会委員をもって構成する。

2 豊見城市地域福祉計画との一体的策定を行ったことから、委員会の運営については審議会規則によるものとする。

(事務局)

第4条 委員会の事務局は、豊見城市社会福祉協議会内に置くものとし、市福祉健康部社会福祉課との密な連携のもと処理するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営、その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年1月7日から施行する。

4. 豊見城市地域福祉計画審議会委員名簿（豊見城市地域福祉活動計画推進評価委員会名簿）

豊見城市地域福祉計画審議会委員名簿 （豊見城市地域福祉活動計画推進評価委員会名簿）

	所属・役職	氏 名	構 成 組 織
1	沖縄大学 名誉教授 おきなわ地域福祉研究会 会長	上地 武昭	学識経験者
2	豊見城市民生委員児童委員連合会 会長	川井 義喜	関係機関及び関係団体
3	特定非営利活動法人ちいろば会 障害者就労支援センターちいろば 理事長	石垣 春美	関係機関及び関係団体
4	介護老人保健施設桜山荘 事務局長	遠藤 貢	関係機関及び関係団体
5	豊見城市自治会長会 会長 根差部希望ヶ丘自治会長 保護司 豊見城市社会福祉協議会 理事	狩俣 稔	関係機関及び関係団体
6	豊見城市老人クラブ連合会 会長	金城 正光	関係機関及び関係団体
7	豊見城中学校 校長	島袋 篤	関係機関及び関係団体
8	豊見城市商工会事務局長 豊見城市社会福祉協議会 理事	野國 哲司	関係機関及び関係団体
9	公募委員	宮良 紀美子	公募による市民
10	とよみ福祉会 障害福祉サービス事業所 ひまわりファクトリー 管理者	森田 恵美子	関係機関及び関係団体

事務局

福祉健康部長（社会福祉課長兼務）	金城 博文	検討委員会委員長 作業部会長
健康推進課（社会福祉課兼務）	伊野波 盛都	
市社会福祉協議会 事務局長	大城 稔	検討委員会委員
市社会福祉協議会 次長兼地域福祉係長	當間 功	

5. 豊見城市地域福祉計画検討委員会、作業部会委員名簿

豊見城市地域福祉計画検討委員会委員名簿

	所属・役職	氏 名	備 考
1	福祉健康部長（社会福祉課長兼務）	金城 博文	委員長
2	福祉健康部 保護課長	大城 史貴	
3	福祉健康部 障がい長寿課長	比嘉 徹夫	
4	福祉健康部 健康推進課長	大城 泰子	
5	こども未来部 こども応援課長	安谷屋 元	
6	こども未来部 子育て支援課長	翁長 卓司	
7	こども未来部 保育こども園課長	屋宜 圭太	
8	市民部 協働のまち推進課長	喜久里 則子	
9	総務企画部 総務課長	上原 元樹	
10	総務企画部 企画調整課長	東上里 豊	
11	教育部 学校教育課長	金城 徹	
12	教育部 学校教育課参事	吉田 順太	
13	教育部 生涯学習振興課長	赤嶺 健	
14	市社会福祉協議会 事務局長	大城 稔	地域福祉活動計画

豊見城市地域福祉計画作業部会委員名簿

	所属・役職	氏 名	備 考
1	福祉健康部長（社会福祉課長兼務）	金城 博文	作業部会長
2	福祉健康部 社会福祉課 自立支援班長	安谷屋 貢	
3	福祉健康部 保護課 保護管理班長	上原 美和子	
4	福祉健康部 障がい長寿課 障がい給付班長	上地 尚子	
5	福祉健康部 障がい長寿課 障がい支援班長	大城 貴治	
6	福祉健康部 障がい長寿課 介護長寿班長	赤嶺 朋子	
7	福祉健康部 健康推進課 保健予防班長	宜野座 嗣也	
8	福祉健康部 健康推進課 特定健診班長	金城 和歌子	
9	こども未来部 こども応援課 こども未来企画班長	嘉手川 敦	
10	こども未来部 こども応援課 こども家庭班長	當銘 裕太	
11	こども未来部 子育て支援課 子育て支援班長	松田 卓也	
12	こども未来部 子育て支援課 母子保健班長	玉城 久美子	
13	こども未来部 保育こども園課 保育こども園班長	仲宗根 翔	
14	こども未来部 保育こども園課 企画指導班長	志堅原 良平	
15	市民部 協働のまち推進課 協働のまち推進班長	石嶺 綾子	
16	総務企画部 総務課 防災危機管理班長	渡慶次 祐	
17	総務企画部 企画調整課 第1企画調整班長	金城 健一	
18	教育部 学校教育課 学校教育班長	瀬長 さゆり	
19	教育部 学校教育課 学校教育指導班長	上原 恵二	
20	教育部 生涯学習振興課 生涯学習振興班長	宮國 貴志	
21	市社会福祉協議会 次長兼地域福祉係長	當間 功	「地域福祉活動計画」
22	市社会福祉協議会 相談支援係長	金城 昌範	「地域福祉活動計画」

6. 会議の開催経過

年	開催日	会議種類	議 題
令和6年	2月8日	第1回審議会 (令和5年度開催)	・ 計画策定の概要説明 ・ 市民意識調査票の審議
	9月11日	第1回作業部会	・ 計画策定の概要説明 ・ 第3次計画の実施状況の確認について ・ 市民意識調査結果の報告
	10月31日	第1回検討委員会	・ 計画策定の概要説明 ・ 市民意識調査結果の報告 ・ 第3次計画の実施状況
	11月7日	第1回審議会	・ 計画の趣旨等説明 ・ 第3次計画の実施状況 ・ 市民意識調査結果の報告
	11月29日	第2回作業部会	・ 第3次計画の実施状況 ・ 計画素案の審議（第1章、第4章、第6章）
	12月16日	第2回検討委員会	・ 第3次計画の実施状況 ・ 計画素案の審議（第1章、第4章、第6章）
	12月25日	第2回審議会	・ 第3次計画の実施状況 ・ 計画素案の審議（第1章、第4章、第6章）
令和7年	1月8日	第3回作業部会	・ 計画素案の審議（第2章、第5章）
	1月21日	第3回検討委員会	・ 計画素案の審議（第2章、第5章）
	1月30日	第3回審議会	・ 計画素案の審議（第2章、第5章）
	2月7日	第4回作業部会	・ 包含する3計画の審議（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画） ・ 計画素案（全章）の審議
	2月19日	第4回検討委員会	・ 包含する3計画の審議（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画） ・ 計画素案（全章）の審議
	2月28日	第4回審議会	・ 包含する3計画の審議（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策計画、再犯防止推進計画） ・ 計画素案（全章）の審議・承認

第4次豊見城市地域福祉計画・地域福祉活動計画

令和7年3月

発	行	豊見城市
企画・編集		福祉健康部 社会福祉課
		〒901-0292
		沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1
		TEL 098-850-0141
		FAX 098-856-7046

